

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	住宅・建築物耐震改修総合支援事業			担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-01-12-01			担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	補助		
事業の開始・終了	平成 15 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	下諏訪町木造住宅耐震診断事業実施要項、下諏訪町木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	住宅・建築物の倒壊等の被害から町民の生命と財産を保護し、震災時の膨大な復旧費の軽減を図るために、一定の要件に該当する家屋に対して耐震診断を実施し、診断の結果、評価が低い住宅で耐震改修工事を希望する場合には補助をする。但し、一定の制限及び上限がある。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	S55年以前の住宅の耐震診断実施件数	目標数はH25年現在のS55年以前の住宅戸数(3210戸)から減失戸数を差し引いた戸数の90%とする(実績数値はH15からの累計)		目標	2,703	2,655	2,586
				実績	648	667	
達成率		24.0%	25.1%				

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	6,853 千円		3,921 千円		16,950 千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.50 人	3,347 千円	0.50 人	3,299 千円	0.50 人	3,280 千円
事業費合計 C (A+B)		10,200 千円		7,220 千円		20,230 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	3,426 千円	1,890 千円	8,475 千円		
		県の負担	1,713 千円	945 千円	4,238 千円		
		町の借入	千円	千円	千円		
		その他	千円	千円	千円		
	うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円			
一般財源 (町の負担)		5,061 千円		4,385 千円		7,518 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	法律で義務付けられている 地震災害から住民の生命及び財産を守り、震災時の膨大な災害復興費の削減を図るため、耐震診断、耐震改修を促進する。
公平性	A	適切である 耐震改修として個人資産の受益者負担(2割以上)はやむを得ない。
効率性	A	適切である 国庫補助・県費補助もあり適切である。
達成度	C	目標値以下である 長野県及び当町の耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率の目標を90%としているが、地震災害に対する関心が薄く思うように進まないのが現状である。補助事業でもあるため、工事期間に制限があることや手続きに時間を要することも事業推進の妨げになっている。また、工事費が高額なため、特に高齢者世帯の耐震診断や耐震改修が進まない要因となっている。

総合評価	現状維持	補強工事を行うと概ね200~400万円程度の費用がかかり、所有者負担が重いため、継続して補助事業を行い耐震化を促進する。
	拡充	前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡充	現行の補助制度は所有者負担を大きく減らすため効果的な補助であり、予算額についても申請数に見合った予算となっている。今後、より一層の周知を行い耐震化の促進を図る。

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	公園の管理・整備事業				担当課名	建設水道課	
(予算書コード)	08-04-03-10-01・12-01・14-01・16-01				担当係名	都市整備係	
事業区分	継続予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	都市公園法、都市緑地法						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	遊具をはじめとする公園施設の安全性の確保及び公園・緑地帯・街路を中心に除草、芝刈り、剪定、公衆トイレの清掃を実施し、景観維持と生活環境に対する住民意識の高揚を図る。また、住民の憩いと潤いの場として、緑豊かなオープンスペースの整備を推進する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	住民一人当たりの敷地面積の標準	都市公園面積/人口	㎡/人	目 標	10	10	10
				実 績	30	30	
				達成率	300.0%	300.0%	

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算		
事業費	事業費 A	28,730 千円		27,074 千円		31,650 千円		
	うち 会計年度任用職員賃金	1.00 人	1,348 千円	1.00 人	1,335 千円	2.00 人	2,454 千円	
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,694 千円	1.00 人	6,599 千円	1.00 人	6,559 千円	
事業費合計 C (A+B)		35,424 千円		33,673 千円		38,209 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担						
		県の負担	2,000 千円		2,500 千円		2,000 千円	
		町の借入						
		その他	1,780 千円		1,856 千円		1,705 千円	
		うち 使用料・手数料 D	1,780 千円		1,856 千円		1,705 千円	
一般財源 (町の負担)		31,644 千円		29,317 千円		34,504 千円		
受益者負担率 (D/C)		5.025 %		5.512 %		4.462 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている 都市計画で定められた公園で、地方公共団体が設置するもの又は地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園の管理に要する費用は、地方公共団体が負担する。
公平性	A	適切である 都市公園は、街区公園、近隣公園、総合公園に区分され、そこに居住する者の利用に供するため及び住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的に配置されている。
効率性	A	適切である 公園管理費の委託料は、全体の大半を占め、そのほとんどを管理に充てる。その中でも委託料を最小限に抑える努力を惜しまない。
達成度	A	目標値以上である 下諏訪町の都市公園は、都市計画決定されているものが10公園61.12haで、この内10公園55.71haが開設済みで、下諏訪総合公園の一部と赤砂崎公園の一部が未開設である。都市計画決定公園以外を含む都市公園は、22公園59.76ha開設済みである。都市公園の設置基準は、住民一人当たりの敷地面積の標準を都市計画区域内10㎡以上と規定しており、町はその基準を大きく上回っている。

総合評価	拡 充	公園管理に関しては、安心安全なオープンスペースの持続的な維持が必要であり、適正な管理に関する住民要望も多数寄せられている。町の健康スポーツゾーン構想に位置付けられている諏訪湖人工なぎさを含む湖岸線及び高木運動公園、一部供用が開始された赤砂崎公園を含む都市公園の維持管理、老朽化している遊具や施設等の更新整備が継続的に必要である。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	

# 令和元年度事務事業評価シート

## 【基本事項】

事務事業名	(新)赤砂崎水辺空間活用事業			担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-03-18-01			担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営		
事業の開始・終了	平成 31 年 4 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称					

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	赤砂崎公園及び河川空間の更なる活用の推進を図るため、住民、事業者、行政それぞれの目的に沿った企画を検討するとともに、社会実験等を通して効果的な運営方法を策定する。						
事業の活動成果  (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施計画に基づく計画事業費	計画事業費に対する実施事業費率	千円	目 標		300	
				実 績		294	
達成率				98.0%			

## 【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算		
事業費	事業費 A		千円		294 千円		千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円	
	正規職員人件費 B	人	0 千円	0.10 人	660 千円	人	0 千円	
事業費合計 C (A+B)			0 千円		954 千円		0 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円		千円
		県の負担		千円		千円		千円
		町の借入		千円		千円		千円
		その他		千円		千円		千円
	うち 使用料・手数料 D		千円		千円		千円	
一般財源 (町の負担)			0 千円		954 千円		0 千円	
受益者負担率 (D/C)			#DIV/0!	%		0 %		#DIV/0! %

## 【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない 町の所有する赤砂崎公園の活用推進のため、民間・住民と役割分担し事業を実施しており、分担は妥当である。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である 受益者は赤砂崎公園を利用する町民全体である。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である 関係する部署、職員で協力し効率的に事業を執行している。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B	目標値どおりである 赤砂崎公園及び河川空間の活用推進のため、4回のイベント(あかさなみずベテラス)開催し、将来的な事業展開に向けた検討を実施した。

総合評価	現状維持	担当を産業振興課観光係に移行し、引き続き赤砂崎公園及び水辺空間の活用推進について検討を行う。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	赤砂崎公園整備事業				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-04-10-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営			
事業の開始・終了	平成 23 年 4 月 ~ 令和 2 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	都市計画法、都市公園法					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	安心・安全なまちづくりを実現するため、平常時には日常的レクリエーションを楽しめる総合公園として、また、災害時には避難・救援活動など、地域防災の拠点となる防災公園として、赤砂崎公園の整備を行う。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	住民一人当たりの地域防災拠点の面積	開設した地域防災拠点面積／人口(R2.4.1時点) 75,698/19,762		目 標	2.50	3.50	
				実 績	2.57	3.83	
				達成率	102.8%	109.4%	

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	127,901 千円		166,206 千円		千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	1.68 人	11,246 千円	1.05 人	6,929 千円	人	0 千円
事業費合計 C (A+B)		139,147 千円		173,135 千円		0 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	55,000 千円	55,786 千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	
		町の借入	59,400 千円	63,000 千円	千円	千円	
		その他	13,353 千円	44,325 千円	千円	千円	
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円	
一般財源 (町の負担)		11,394 千円	10,024 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		#DIV/0! %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている 都市計画で定められた公園で、地方公共団体が設置するもの又は地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園に要する費用は、地方公共団体が負担する。
公平性	A	適切である 災害時の防災機能を有しており、受益者は町民全体である。
効率性	A	適切である 国の採択を受けた補助事業であり、必要最小限の職員数で執行している。
達成度	A	目標値以上である 令和2年4月に全面供用開始。 指標となる町民1人あたりの地域防災拠点面積の目標値を達成。

総合評価	廃 止	事業完了により、今後は公園の管理・整備事業にて施設の適切な維持管理を行っていく。
	現状維持	事業完了のため。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	事業完了のため。

# 令和元年度事務事業評価シート

## 【基本事項】

事務事業名	<b>街なみ環境整備事業</b>				担当課名	建設水道課		
(予算書コード)	08-04-06-10-01				担当係名	都市整備係		
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	補 助				
事業の開始・終了	平成 17 年 4 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)							
根拠法令等の名称	住宅市街地整備総合支援事業制度要綱及び下諏訪町歴史的風致維持向上計画							

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	良好な都市環境と公共の福祉増進のため、都市計画法の理念のもと、町民のためのまちづくりのプランやルールづくりを推進するとともに、地域住民と協働しながら中山道と甲州街道の出会い歴史的な街なみの環境を良好に維持し、うるおいある住環境を整備し、波及的な効果により活性化も図る。						
事業の活動成果  (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施計画に基づく計画事業費	計画事業費に対する実施事業費率	千円	目 標	118,364	22,810	117,319
				実 績	99,350	19,540	
達成率	83.9%	85.7%					

## 【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算		
事業費	事業費 A	99,350 千円		19,540 千円		117,319 千円		
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円	
	正規職員人件費 B	0.40 人	2,678 千円	0.40 人	2,640 千円	0.40 人	2,624 千円	
事業費合計 C (A+B)		102,028 千円		22,180 千円		119,943 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	45,162 千円		6,921 千円		48,282 千円	
		県の負担	千円		千円		千円	
		町の借入	40,600 千円		6,200 千円		41,800 千円	
		その他	13,428 千円		6,299 千円		26,502 千円	
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円	
一般財源 (町の負担)		2,838 千円		2,760 千円		3,359 千円		
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %		

## 【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている
公平性	A	適切である
効率性	A	適切である
達成度	B	目標値どおりである

総合評価	現状維持	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の規定に基づく「下諏訪町歴史的風致維持向上計画」における計画期間の延長及び重点区域の拡大等、24年度末の計画変更と同調して引き続き事業の進捗を図る必要がある。まちづくり協議会の支援を行い、道路美装化等の公共施設整備に向けた業務を推進していく必要がある。
	現状維持	
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	都市計画道路事業				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-07-10-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託			
事業の開始・終了	平成 29 年 4 月 ~ 令和 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	都市計画法、都市計画法施行令					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	町民のための安全で快適な交通環境の確保のため、市街地における通過交通の排除と円滑な交通流動を確保するため、一般国道20号下諏訪・岡谷バイパスと町の市街地を結ぶ、下諏訪都市計画道路「赤砂東山田線」の変更のため、概略設計を行い骨格道路網の形成を図る。						
事業の活動成果  (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施計画に基づく計画事業費	計画事業費に対する実施事業費率	千円	目標	3,370	2,893	
				実績	3,132	2,805	
達成率	92.9%	97.0%					

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	3,132 千円		2,805 千円		0 千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.30 人	2,008 千円	0.30 人	1,980 千円	0.30 人	1,968 千円
事業費合計 C (A+B)		5,140 千円		4,785 千円		1,968 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	
		県の負担	千円	千円	千円	千円	
		町の借入	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
	うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円		
一般財源 (町の負担)		5,140 千円		4,785 千円		1,968 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	法律で義務付けられている 都市計画法の一部を改正する法律に基づき、都市計画道路の変更等の都市計画に関する事務においては、地方公共団体が行う。
公平性	A	適切である 市街地における通過交通の排除と円滑な交通流動確保のためであり、町民全体の安全で快適な交通環境の確保を目的とする。
効率性	A	適切である 適正な業務委託等により、必要最小限の職員数で執行している。
達成度	B	目標値どおりである 一般国道20号下諏訪・岡谷バイパスとの接続部について、都市計画変更を行ったため(入札差金により目標を下回ったが、都市計画変更に向け事業は着実に進行している)

総合評価	現状維持	都市計画道路3・4・12号赤砂東山田線について、一般国道20号下諏訪・岡谷バイパスとの接続部について都市計画変更を行い、今後当該路線については長野県にて事業が行われ一区切りとなったが、引き続き別路線についても必要性の検証を行っていく。
	現状維持	
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

# 令和元年度事務事業評価シート

## 【基本事項】

事務事業名	<b>都市計画マスタープラン策定事業</b>				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-01-05-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託			
事業の開始・終了	平成 30 年 4 月 ~ 令和 2 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	都市計画法、都市計画法施行令					

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	現在の「下諏訪町都市計画マスタープラン」は2004年に策定され、2020年を見据えた計画となっており、現状の見直しや今後の社会情勢の動向を加味しながら、概ね15年後を見据えた新たな都市計画マスタープランを作成する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施計画に基づく計画事業費	計画事業費に対する実施事業費率	千円	目標	6,034	6,875	
				実績	5,346	6,710	
				達成率	88.6%	97.6%	

## 【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	5,346 千円		6,710 千円		千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.30 人	2,008 千円	0.30 人	1,980 千円	人	0 千円
事業費合計 C (A+B)		7,354 千円		8,690 千円		0 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円	千円
		県の負担		千円		千円	千円
		町の借入		千円		千円	千円
		その他		千円		千円	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円		千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		7,354 千円		8,690 千円		0 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		#DIV/0! %	

## 【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 都市計画法に基づき、個別の都市計画を決定(または変更)する上での方向性を示す計画であり、地方公共団体が行う。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 都市施設(道路・公園等)、市街地開発、都市環境等の個別のまちづくり事業に関する施策を展開する上での指針となり、特に地域レベルできめ細やかな都市整備の指針を策定し活用されるものであるため。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 適正な業務委託等により、必要最小限の職員数で執行している。
達成度	B	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値どおりである 1年目で策定した基本構想案を基にまちづくりワークショップや策定委員会、都市計画審議会に諮り都市計画マスタープランを策定できたため(目標値を下回ったが入札差金によるもの)

<b>総合評価</b>	<b>廃止</b>	平成30年度及び令和元年度の2か年に渡る業務であり、平成30年度に基本構想、令和元年度に地域別構想を策定し、これらをまとめ下諏訪町都市計画マスタープラン策定が完了したため。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	下諏訪町都市計画マスタープランが策定されたため

令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	(新)用途地域変更業務				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-01-05-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託			
事業の開始・終了	平成 30 年 4 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	都市計画法、都市計画法施行令					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	一般国道20号下諏訪・岡谷バイパスと町の市街地を結び、下諏訪都市計画道路「赤砂東山田線」の都市計画変更に伴い、当該路線の沿道用途の幅を広げることにより周辺環境の利便性が向上するため、用途地域の変更を行うもの						
事業の活動成果  (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	実施計画に基づく計画事業費	計画事業費に対する実施事業費率	千円	目標 実績 達成率		2,574 2,475 96.2%	2,387

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A		千円		2,475 千円		2,387 千円
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	人	0 千円	0.30 人	1,980 千円	0.30 人	1,968 千円
事業費合計 C (A+B)			0 千円		4,455 千円		4,355 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		千円		千円
		県の負担	千円		千円		千円
		町の借入	千円		千円		千円
		その他	千円		千円		千円
	うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円	
	一般財源 (町の負担)		0 千円		4,455 千円		4,355 千円
受益者負担率 (D/C)		#DIV/0!	%		0 %		0 %

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	法律で義務付けられている 都市計画法に基づき、個別の都市計画を決定(または変更)する上での方向性を示す計画であり、地方公共団体が行う。
公平性	A	適切である 当該路線沿道の活用の幅が広がることにより、住民及び来町者にとっても利便性が向上することとなる
効率性	A	適切である 適正な業務委託等により、必要最小限の職員数で執行している。
達成度	B	目標値どおりである 都市計画道路3・4・12号赤砂東山田線線形の都市計画変更に伴い、周辺用途地域も併せて変更することができたため(目標を下回ったが、入札差金によるもの)

総合評価	現状維持	都市計画道路3・4・12号赤砂東山田線周辺用途は一区切りとなったが、下諏訪町都市計画マスタープランの構想に基づき用途地域の見直しは必要であるため、今後も検討を行う必要がある。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		



令和元年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	特定空家等への対策			担当課名	建設水道課
(予算書コード)	08-04-01-05-01			担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営		
事業の開始・終了	平成 30 年 4 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	空家等対策の推進に関する特別措置法				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	空家の増加に伴い、防災、衛生、景観等地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている中、平成29年度に「下諏訪町空家等対策計画」を策定した。この計画に基づき、そのまま放置すれば倒壊等保安上危険となる場合、また、衛生上有害となるおそれのある状態の空家所有者等に対し、啓発、情報提供等適正な維持管理や活用方法についての働きかけを行う。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	特定空家等への対策周知	目標値に対する周知回数比率	回	目 標	3	3	3
				実 績	3	3	
達成率	100.0%	100.0%					

【投入されたコスト・業務量】

		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度予算	
事業費	事業費 A	3 千円		0 千円		0 千円	
	うち 会計年度任用職員賃金	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.10 人	669 千円	0.10 人	660 千円	0.10 人	656 千円
事業費合計 C (A+B)		672 千円		660 千円		656 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	
		県の負担	千円	千円	千円	千円	
		町の借入	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
	うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円		
一般財源 (町の負担)		672 千円		660 千円		656 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている 空家等に対する特別措置法に基づく、下諏訪町空家等対策計画により、特定空家に対して地方公共団体が所有者等へ働きかけを行う。
公平性	A	適切である 空家については社会問題化しており、住民の関心も年々高くなってきているが、これは町の景観や近隣の家屋が空家化することに対する不安から来るものであるため、対策は町民全体の利益となる。
効率性	A	適切である 利活用や特定空家に該当しない家屋については別の課で担当しているため連携しながら業務を行っているが、効率性の面から今後検討の余地があるかと思われる。
達成度	B	目標値どおりである 特定空家に関する周知は各種イベント等でのPRを行っているが、空家の維持管理に対する相談や苦情が寄せられている。次年度以降も周知の機会を増やし対応したい。

総合評価	現状維持	空家等対策については町民の関心が高くなってきていることから、今後も継続的な対応が必要となる。令和元年度においては、特定空家に該当の可能性がある空家1件を解体することができたが、別の課で担当している空家も増えることから、年々増加する空家に対して効率よく業務が行える仕組みづくりの検討も必要と考える。
	現状維持	
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	